

令和7年度 第1回 京都府立医科大学附属病院監査委員会報告書

京都府公立大学法人京都府立医科大学附属病院監査委員会規程（以下「病院監査委員会規程」という。）第3条第1項により監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1 監査の方法

病院監査委員会規程第3条第1項により、京都府立医科大学附属病院における医療安全に係る業務の状況について、病院長、医療安全推進責任者等からの説明及び資料の提出、質疑応答等の方法によって、監査委員が監査を実施

2 監査委員

委員長 松村 由美（京都大学医学部附属病院医療安全管理部教授）
委 員 平野 哲郎（立命館大学法科大学院法務研究科教授）
委 員 清水 智治（滋賀医科大学医学部附属病院医療安全管理部教授）
委 員 秋篠 憲一（同志社大学名誉教授）

3 監査の実施日

令和7年9月8日（月）13時00分～15時00分

4 監査の実施場所

京都府立医科大学管理棟5階 大会議室

5 監査実施事項

<審議事項>

- (1) 医療放射線の安全管理体制について
- (2) 死亡事例の報告について
- (3) 事例発生後の対応について
- (4) 前回監査委員会での助言への回答について
- ① 永守記念最先端がん治療研究センターの安全管理体制について

<報告事項>

・医療安全推進部活動報告

- (1) インシデントレポート報告数（令和7年7月）
- (2) 死亡患者数（令和7年2月～令和7年6月）
- (3) 院内医療安全研修会について
- (4) 院内の医療安全啓発活動について
- (5) 令和6年度「特定機能病院間相互のピアレビュー」の講評について
- (6) その他

6 監査の結果

審議事項の4件について、次のとおり、いずれも適切に医療安全の取組がなされていることが確認できた。

(1) 医療放射線の安全管理体制について

線量の管理内容や従事者の研修の実施状況等について確認をした。

委員から、研修内容や実施方法に関する意見があったほか、被爆防護設備のある特別病室内での急変時対応について意見交換がなされた。

(2) 死亡事例の報告について

1事例について審議し、適切に対応していることを確認した。

委員から、速やかに調査を行い安全管理対策委員会に報告している点や、報告が必要な事例が悩ましい事例であっても、積極的に報告し再発防止につなげる姿勢が見える点が評価された。調査は途中段階であるため、次回委員会で最終結果等の報告を受けることとなった。

(3) 事例発生後の対応について

救急対応事例については、委員から電話の会話の録音の必要性の指摘があった。特に救急対応は、切迫した中でのやり取りであり、いわゆる、言った言わないによるトラブルなど対応の検証に支障が生じるおそれが高いため、救急部門だけでも録音をしてはどうか、との意見があった。

また、他施設のアクシデント報道から院内調査を行った事例は、広くアンテナを張り、複数の部門が協力してアクシデントを未然に防ぐ取組の実施であり、高く評価された。

(4) 前回監査委員会での助言への回答について

① 永守記念最先端がん治療研究センターの安全管理体制について

同センターにおける医療安全管理については、附属病院の組織の下で図られていることを確認した。

ただし、委員から、組織図に対して、同センターなどの附属施設について設立時からの経過等を踏まえて位置づけを整理してはどうか、との意見があった。

報告事項については、適切に実施されていることを確認した。